

就学・転学に係る事務手続き

(令和2年度発行)

※この冊子は「就学支援の手引き」(平成26年度発行)のうち、「第4章就学事務 第3節就学事務の流れと手続き」を改訂し、「就学・転学に係る事務手続き」として、その手順と流れをまとめたものです。

宮城県教育委員会

【目次】

〈ページ〉

1	新就学(小学1年生)として県立特別支援学校に入学する場合	……1
2	小・中学校から県立特別支援学校に転学する場合	……2
3	県立特別支援学校から小・中学校に転学する場合	……3
4	県立特別支援学校間で転学する場合	……4
5	他都道府県からの転居により特別支援学校に入学する場合	……5
6	他都道府県の特別支援学校に区域外就学する場合 (施設への入所等により児童生徒のみ住所を移す場合)	……6
7	入院により県立特別支援学校から拓桃, 西多賀, 山元支援学校に転学する場合 (子ども病院, 仙台西多賀病院, 宮城病院への入院による転学)	……7
8	入院により小・中学校から県立特別支援学校に転学する場合 (子ども病院, 仙台西多賀病院, 宮城病院への入院による転学)	……8
9	退院により県立特別支援学校から小・中学校に転学する場合 (子ども病院, 仙台西多賀病院, 宮城病院からの退院による転学)	……9
10	入院により他都道府県から拓桃, 西多賀, 山元支援学校に転学する場合 (子ども病院, 仙台西多賀病院, 宮城病院への入院による区域外就学)	……10
11	退院により他都道府県の前籍校へ戻る場合 (子ども病院, 仙台西多賀病院, 宮城病院の退院による区域外就学の終了)	……11
12	学齢児童生徒が国・市立の特別支援学校に入学する場合 (宮城教育大学附属特別支援学校, 仙台市立鶴谷特別支援学校への入学)	……12
13	国立・市立特別支援学校から転学する場合 (入院転学以外の理由の場合)	……13
14	就学義務の猶予又は免除者の手続き	……14
15	学齢簿の加除修正があった場合	……14
	【様式集】	……15